⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予決令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び資料（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＢ又はＣ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　入札説明書に記載する同種な業務実績を有することを証明した者であること。
⑼　入札説明書に記載する条件を満たす管理技術者を本業務に配置できること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　日比野真吾　電話052―953―8138　内線2530
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で交付する。
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年２月27日16時00分
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年３月19日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年３月20日10時00分　国土交通省中部地方整備局入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、本公告３⑷の期限までに入札書類データ（申請書等）を本公告３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、本公告３⑷の期限までに必要な申請書等を本公告３⑵に示す場所に提出しなければならない。
　また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の行った入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Yakuwa Director General of Chubu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services : Maintenance of Computer system to practical use in Nagoya block 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Implementation place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade B or C on “provision of services” in TokaiHokuriku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　acquire the erectric certificate in case of using Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
⑧　have proven to have deployed management technical person who satisfied a condition to mention in the tender documentation
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　27 February 2015
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　19 March 2015
⑼　Contact point for the notice : Shingo Hibino, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1 Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514 Japan. TEL 052―953―8138 ex. 2530

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年1月27日
分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
浜松河川国道事務所長　加藤　史訓